

「山梨県食の安全・安心推進計画」の推進状況について(平成25年度)

○計画期間:平成24～28年度

○推進計画における数値目標に対する推進状況

区分	H24項目数	H25項目数	H25構成比(%)
目標を達成しているもの	9	10	45.5
目標を達成していないが、取り組みが進んだもの	9	8	36.4
目標を達成していないもの	3	4	18.2
計	21	22	100

(注)区分の考え方

目標を達成しているもの:単年度または年平均の実績数値が目標を達成しているもの

目標を達成していないが、取り組みが進んだもの:策定時と比べ、実績値が上がっているもの

目標を達成していないもの:当該年度の実績値が目標に達していないもの

山梨県食の安全・安心推進計画の推進状況

推進状況の凡例

○：目標を達成しているもの

↗：目標を達成していないが、取り組みが進んだもの

↘：目標を達成していないもの

(1) 食品等の安全性の確保に向けた生産者・事業者等の自主的な取り組みの促進と監視指導の徹底

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	H25実施状況	平成26年度の対応
1 エコファーマー認定者数	農業技術課	7,522人	7,529人	7,738人	7,800人(H26)	↗	現地でのエコ農業技術の実証を実施するとともに、特に、果樹産地において部会ぐるみでの取得に向け積極的な支援を行った結果、25年度は200人を超える増加となった。	引き続き、環境保全型農業の推進に向けて、新規及び更新申請の認定を行っていく。
2 GAP(農業生産工程管理)の導入産地数	農業技術課	12産地	16産地	20産地	24産地(H26)	↗	事業活用により、計画どおり4産地において新規に導入 ○導入産地 ・JA梨北モモ部会 ・加納岩果実農協(モモ) ・都留市野菜出荷協議会(キュウリ) ・韭崎水稲研究会(水稲)	引き続き、新規導入産地及び既導入産地の活動支援を行う。
3 食品等事業者、従事者を対象とした食品衛生講習会等への受講者数	衛生業務課	延べ49,212人 (H19~23)	10,728人 (H24)	延べ19,544人 (H24~25)	延べ50,000人 (H24~28)	↘	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 平成25年度実績:142回、8,816人	引き続き、講習会を実施し、食品衛生の知識の普及に努める。
4 栄養士、調理師、食生活改善推進員等を対象とした研修会への参加者数	健康増進課	3,492人	3,216人	3,193人	3,800人/年	↘	栄養士対象:30回、443人 調理師対象:15回、346人 食生活改善推進員対象:39回、1,691人 その他:7回、713人	食の安全に対する理解を深めるため、研修の周知、参加動員を積極的に行う。
5 食品衛生監視指導計画に基づく監視率	衛生業務課	101% (H19~23)	115% (H24)	113% (H24~25)	100%/年(H24~28)	○	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 標準監視件数:11,988、監視実績:13,412件	引き続き、監視指導等を行っていく。
6 人口10万人あたりの食中毒患者発生数	衛生業務課	28人	242.7人	7.3人	22人/年	○	厚生労働省食中毒統計(全国の食中毒の状況を随時厚生労働省へ報告し、毎年2月に年度統計が出される) 全国※(事件数:931件 患者数:20,802人) 山梨県(事件数:7件 患者数:61人) ※:全国は暦年統計	引き続き、大量調理施設の監視指導、講習会等を行い食中毒防止対策に取り組む。
7 学校給食を原因とする食中毒の発生件数	衛生業務課	0.2件/年 (H19~23)	0件 (H24)	0件 (H24~25)	0件/年(H24~28)	○	厚生労働省食中毒統計(全国の食中毒の状況を随時厚生労働省へ報告し、毎年2月に年度統計が出される) 全国※(事件数:16件 患者数:728人) ※:全国は暦年統計	引き続き、講習会、監視指導等を行っていく。
8 特定給食施設等に対する監視・指導の実施率	健康増進課	43.3%	44.1%	47.2%	50%(H28)	↗	対象施設数:568(学校を除く) 監視・指導施設数:268	各保健所の栄養指導員、食品衛生監視員の配置状況が異なるなかで、効果的な指導が行えるよう、指導方法、内容を精査して実施していく。
9 残留農薬の収去検査結果の不適合件数	衛生業務課	0件/年 (H19~23)	0件 (H24)	0件 (H24~25)	0件/年(H24~28)	○	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 平成25年度検査件数:151件	引き続き検査を実施する。
10 残留動物用医薬品の収去検査結果の不適合件数	衛生業務課	0件/年 (H19~23)	0件 (H24)	0件 (H24~25)	0件/年(H24~28)	○	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 平成25年度検査件数:120件	引き続き検査を実施する。
11 残留農薬調査の実施検体数	農業技術課	30検体/年	30検体	30検体	30検体/年	○	県では、防除目的以外の農作物への農薬飛散防止対策指導を、JAグループと連携し実施しており、その効果を確認するため、主要な品目30検体において残留農薬分析を実施。 30検体全てにおいて基準値内。	引き続き検査を実施する。

(2) 食品等の信頼性の確保に向けた食品表示の一層の適正化及び情報提供の促進

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	H25実施状況	平成26年度の対応
12 食品表示合同調査による食品の適正表示実施率100%の広域的店舗の割合	消費生活安全課	90.1%	93.3%	96.6%	95%以上 (H28)	○	食品表示合同調査を年4回実施 (7・9・12・3月) <食品適正表示実施施設率> 第1回: 95.5%、第2回: 91.3%、第3回: 100%、第4回: 100% <調査施設数、調査品目数> 調査施設数: 88施設、不適正表示施設数: 3施設、調査品目数: 38,933品目、不適正表示品目数: 14品目	広域食品表示合同調査における適正表示実施指導を継続する。
13 食品表示合同調査による食品の適正表示実施率100%の地域店舗の割合	消費生活安全課	77.6%	78.3%	77.7%	85%以上 (H28)	↗	食品表示合同調査を各地域ごとに実施 <調査施設数、調査品目数> 調査施設数: 431施設、不適正表示施設数: 96施設、調査品目数: 20,089品目、不適正表示品目数: 426品目	地域食品表示合同調査を継続して行い、適正表示についての店舗の指導を行う。
14 食品表示に関する説明会への参加者数	消費生活安全課	673人	2,201人 (H24)	2,901人 (H24~25)	延べ4,000人 (H24~28)	↗	食品表示に関する説明会の参加者数【700人】 食品表示ウォッチャー研修会 (2回): 236人 食の安全・安心を語る会 (3回): 224人 県政出張講座: 76人 県民生活センター講座: 164人	引き続き、食品表示に関する説明会等を実施するとともに広く周知し、参加者数の増加を図る。

(3) 食の安全・安心の確保に向けた取り組みに対する県民の参加促進

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	H25実施状況	平成26年度の対応
15 広域的店舗における原産地に関する詳細な情報提供の実施率	消費生活安全課	—	31.8% (H24.9~H25.3参考数値)	46.5%	80%以上 (H28)	↗	食品表示合同調査実施時に原産地に関する詳細な情報提供をされているものを確認 <原産地に関する詳細な情報提供実施率> 第1回: 49.6%、第2回: 55.0%、第3回: 46.0%、第4回: 19.1% <調査品目数> 調査品目数: 2,300品目 国産表示品目数: 1,569品目 国産表示品目数のうち詳細な情報提供表示品目数: 729品目	食品表示合同調査等を通じて、広域的店舗に対する条例の周知を行う。
16 地産地消サポーター登録者数	果樹食品流通課	1,363人 (H23)	1,426人	1,476人	1,500人 (H26)	↗	地産地消サポーター数1,476名 【内訳】生産者568名、消費者622名、流通関係者286名	引き続き登録者の増加に向け取り組んでいく。
17 食品表示ウォッチャーからの報告件数	消費生活安全課	2,955件	2,697件	2,655件	3,500件/年 (H28)	↘	食品表示ウォッチャーの118名のうち112名から2,655件の報告があった。 <報告内訳> 5~6月: 549件、7~9月: 657件、10~12月: 726件、1~3月: 723件	定期報告書の記入枠を増やすとともに、研修会において報告件数の具体的な目安を示す。
18 学校給食における地場産物の使用割合 (食材ベース)	スポーツ健康課	24.3% (H22)	35.9% (H23)	27.0% (H24)	30%以上 (H28)	↗	学校給食栄養報告 (週報) 【文部科学省調査】による抽出4校による報告数値の実績	引き続き学校給食関係者等へ働きかけを行う。
19 リスクコミュニケーションの機会への参加者数	消費生活安全課	870人	1,205人	1,064人	1,000人/年 (H28)	○	リスクコミュニケーションの機会に参加している人数【1,064人】 食の安全・安心を語る会 (3回): 224人 食育推進シンポジウム: 400人 食の安全・食育推進大会: 200人 県政出張講座: 76人 県民生活センター講座: 164人	シンポジウムや推進大会などの開催について食の安全・安心に関心のある消費者や事業者へ周知を行う。
20 食育推進ボランティアの登録者数	消費生活安全課	5,182人	5,219人	5,147人	5,600人 (H28)	↘	食育推進ボランティア登録者数【5,147人】 県食生活改善推進員連絡協議会、学生、農業関係者などが登録しているが、毎年県食生活改善推進員の人数の変動がある。H25は県食生活改善推進員が減少している。	大学や食品事業者等に対して積極的に新規登録を働きかける。

(4) 食の安全・安心を脅かす新たな問題への迅速かつ適切な対応

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	H25実施状況	平成26年度の対応
21 県民からの食の安全・安心に関する意見提出数	消費生活安全課	—	95件 (H24)	95件 (H24~25)	延べ25件 (H24~28)	○	H25は計画に係るパブリックコメントや施策の策定等に係る提案がなかった。	条例の規定に基づき、施策の策定等の提案があった場合は、当該提案について検討等を行う。
22 食品の安全性に関する情報提供件数 (県ホームページ件数)	消費生活安全課	9,173件	10,426件	21,968件	10,000件/年 (H28)	○	ホームページアクセス数内訳 消費生活安全課ページ: 11,995 よくある問い合わせ: 5600 食の安全トップページ: 4373	引き続き食の安全・安心に関する新着・注目情報の提供に努める。